

# 令和6年度尾張旭市介護保険特別会計

## 歳入歳出決算認定について

討論要旨 榊原利宏議員

第1の理由は、保険料の上昇であります。

令和6年度は、介護保険料月額基準額が5,490円になり、令和5年度の4,990円から500円上りました。保険料段階も13段階から15段階に強化をされました。その上で平均保険料は、年間5万8,600円が6万8,318円、およそ1万円上昇しました。こうした負担増は、市民生活を大変圧迫しております。

第2の理由は、介護サービスの提供基盤の弱まりとその状況把握が不十分ではないかということであります。

市の3年に一度実施する介護保険アンケート調査、最新の令和5年8月発表の第9期尾張旭市高齢者保健福祉計画策定に係るアンケート調査結果報告書では、次の設問があります。介護保険料の額は、介護サービスの利用量によって決まります。

このため、施設が増えたり、介護サービスが充実するなどして利用量が増えると、保険料も増加することになります。このことを踏まえ、介護保険料と介護サービスの関係について、あなたのお考えに最も近いものは次のうちどれですかという質問です。

65歳以上一般市民の回答は、介護保険料が多少高くなても、利用できる介護サービスが充実されればよいが20.8%、利用できる介護サービスを多少抑えても、介護保険料は低いがよいが24.4%、どちらとも言えないが49.7%となっています。どちらとも言えないが最も多いことは、保険料とサービスの関係について、選びようのない選択肢を市民に問うことになります。

また、サービス量が少なくとも、保険料が低いほうがよいが24.4%もあることは、保険料の経済的負担が大変深刻になっていることを示す大問題ではないでしょうか。

そして現実には、保険料が上がっても訪問介護のサービス基盤が非常に厳しいものになっていることが、今回の決算審査でも示されました。報酬減額によるものかは分からぬが、訪問介護事業所の撤退が起きていること、ヘルパーが不足し、他市の事業所にお願いする事態が生じているとのことです。

残念ながら、答弁ではそこまでしか分かりません。認定調査の民間委託はどんどん進めるようですが、3年に一度のアンケート調査も活用して、介護現場がどうなっているのか把握する努力を強めてほしいと訴えて、討論を終わります。